「まちづくり支援要綱 を策定しました

問い合わせ

都市計画課(まちづくり・開発事業担当) 238-2109



緑ゆたかな六甲山や、芦屋川などの自然に恵まれた環境を保全・育成し、「国際文化住宅都市」にふさわしい、ゆとりのある優良な住宅都市とするため、 市は「まちちづくり支援要綱」を策定し、住民の自主的なまちづくりを支援します。「建築協定」・「地区計画」を策定し、まちのルールづくりを行おうと する団体等に、まちづくりの知識・経験を有した専門家(コンサルタント)の派遣やまちづくり活動の経費の一部を助成します。

あった。 かなうという宝物であっ う宝物を持っておった。 そこで、 しかし、 その小槌を振ると、願いごとが、 竜神は、

大そう大事にしている小槌とい

そう、

朝廷の人はつぶやいたそうな。

この小槌には一つ困ったことが

かねの音が聞

話は、その日

のうちに打出の村に知

れ

しまいには、

打出村だけでなく、

あしや

て、小槌が振られるのを待った。

どの人も、どの人も、

胸をわくわくさせ

人々は長者

得意満面で、

長者は、

し、小槌に深く礼を、床の間の小槌をと

人々の前に差し出し、

長者が、大そう珍しい宝物を持ち帰った

帰って行った。

らった長者は、

喜び勇んで、

国元あしやへ

た。

すべて

立て、都に来ておった。

小槌は、長者にほうびとして渡され

のがいやになった。 消えてなくなるというのである。 こえてくると、それまで打ち出したもの 竜神は、 小槌を使っているときに、

人の姿になって朝廷に行き、 ,朝廷に差し上げることにした。竜神は、てこて、いろいろと考えたすえ、都に行 海に帰って行った。 そんな面倒なものを持っている 扱い方を教え

の家をおとずれ、小槌を見たがの村人にも小槌の話は伝わり、 特に欲しい物もなく、 長者は、立派な、大きな屋敷に住んでい のかざり もともと大金持ちであった。 に 小槌を見たがった。 毎 毎日ながめておった。、もらった小槌を床の だから、

小槌という宝物をもらっ

て

朝

頭を下げる 今 見ていた人たちも、 から、 Ø, 小槌を振る。 あわてて地面に座り 何が欲しいか

いった。 んと音をたてて、 すでにおそく、またもや、 々は、 ぼうぜんとそれを見ていた。 黄金のこば ちゃり んは、 んちゃ 消

行されたものです。

おった。 とんとむかし、 打出の小槌 芦屋の海に竜神が住んで

絵 文 ・竹本温子さん、・三好美佐子さん

ど鳴り響いておる。それに一度失敗すると と何でも消えるというのは、使いにくい。第一に、かねの 「これは、困ったものをもらったものじゃ。 都は、寺や神社が多く、 小槌は役に立たないというではないか。 よくよく考えると、この小槌は、 ねの 日中かねの音な まことに困る。

何でも願いごとがかなうという小槌をも ちょうどその時、あしやの長者が手柄を かもが消えてしまい、二度と小槌も使えな みてもええが、かねの音が聞こえると何も 「この小槌は、むずかしい小 槌を振ってみたくなった。 くなってしまうそうじゃ。 そこで、村人にいうた。 槌で、

い出

勢、長者の家に集まってきた。 がいるのじゃ」 その日、大人も子どもも、 そういって、長者は小槌を振ることにした。 それだけの覚悟 村中の人が大 振って

長者は、小槌をふる手をあわててとめたあっと驚き、寺のかねの音に気がつい された。 に鳴り響いた。 きやかな音をたてはじめた。 こばんは山のように積まれだした。出るわ出るわ。あっというまに、 をあたえてくだされ。 そのとき、どこかの寺のかねが、 たくさんたくさんでてくる黄金のこばんは ちゃりん ちゃりん その声とともに、 小槌は大きく振り ちゃりん」 بح 黄 ぁ てりがた 3 り に の

ぎい も永く残 これから く るだろう。 る。槌町・ い た お やさしく民話の形に整えられ、 を研究するグルー プの皆さんが収集整理 の め の えで んた あしやの民話」 話を、三好美佐子先生をはじめ、 という町名として、 は、芦屋に語り伝えられて 今 平成十一年に に残されて Ų

最後の一枚が消えたとき、長者気がついたのが遅かった。ていく、忘れたわけではなかったかねの音が聞こえると、願いご 願いごとが 長者も村人も、 たが、 と、消 え

音が聞こえる

とには、話にもなりますまいが。」 派じゃが、これを振って見せてくださらんこ おったが、 長者さませ。 村人もまた、 見せていただいた小槌は、 小槌を見るだけで満足して

立

いうてみよ。

長者も、そう頼まれ

何とのう、

小

いった。 「黄金のこば ようし、 村人は、 長者の声はあたりに響きわたっ 声を合わせたかのように、 μ

あたるように、お願いしてみよう。」 ここにおります者たちに、黄金のこば 長者は、 では、 小槌を、高く振り上げた。 みんなに、黄金のこば が ь

「いい夢を、見させてもらった。 小槌を見て、 この小槌は、「打出の小槌」とよばれ、 いったそうな。

あなたの地域の「まちづくり」を支援します

「少し離れたところに大きなマンションが計画された。家の近くに高いマンションがで きるか不安」「お隣に大きな店舗ができたら困る」「派手な色の家ができたら、街の景観が 壊れる」…等々、皆さんはそんな不安を感じられたことはありませんか?

現在お住まいの地域には、「都市計画法(用途地域や高度地区等)等の規制があります。 これによって一定の用途や高さの建築物しか建てられないことになっていますが、逆に いえば、法の規制を充たした建築物であれば建てることが可能であるともいえるのです。 しかし、地域にそぐわない建築物を規制したい場合、地域で「地区計画」や「建築協定」

をすでに決めてあれば、そのような建築物を規制できます。 市では、「地区計画」や「建築協定」を決め、まちづくり活動を継続的に行おうとするか たがたに、次のような活動支援を実施しています。ご活用ください。

【まちづくりアドバイザー派遣】

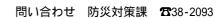
内容 まちづくり活動団体の設立を円滑に推進するため、勉強会等にコンサルタントを まちづくり活動を継続的に行う意思がある5人以上の住民グループ 1 組織・延べ10人 助成額 予算の範囲内で、1人(1日)5万円を限度に助成 【まちづくりコンサルタント派遣】

まちづくりへの合意形成を図りつつ、構想の検討・手法・制度の調査研究等をす るためのコンサルタントを派遣 対象 市が認定した「まちづくり活動団体」 予算の範囲内で、1地区250万円を限度に助成

【まちづくり活動助成】

内容 まちづくり活動団体に対し、調査研究・計画策定等のまちづくり活動に必要な経 市が認定した「まちづくり活動団体」に、 会場使用料・講師謝礼等 通信費(使途が明確なものに限る) 広報・公聴に係る印刷費等 市長が必要と認める経費 助成額 予算の範囲内で、1地区100万円を限度に助成

芦屋市国民保護協議会」を開催 1 回



平成18年度中に作成予定の「芦屋市国民保護計画」のための『第1回国民保護協議会』 を、次のとおり開催します。この会議は、「国民保護法」により関係機関等の意見を受け、 計画作成に向け協議するための会議です。なお、今後は市ホームページや広報紙を通じ、 広く情報をお伝えするとともに、パブリックコメントとして市民のかたのご意見をお聞き していく予定です。

日 時 5月31日(水)午後3時30分~5時 会 場 市役所南館 4 階大会議室

コミュニティバス等検討委員会「市民委員」募集

コミュニティバス・タクシーの導入を検討するため、市民委員を募集します。 1カ月に1回程度の会議(6月から数回)に出席。 1回の会議は約2時間 募集人員 2人 対象 市内在住で、20歳以上満70歳未満(5月1日現在)のかた 5月31日(水)<消印有効>までに、「コミュニティバス等導入について」 に関する作文(800字以内・書式自由)と、住所・氏名・電話番号・生年月日・性別を明 記し、下記へご応募ください。

問い合わせ 行政経営課 **公**38-2005/FAX31-4841(〒659-8501 住所不要) Eメール info@city.ashiya.hyogo.jp

市民ギャラリー 参加団体を募集します

日程 10月14日~11月12日 場 市民センター展示場・多目的 ホールほか 内容 前記会場を、 文化活動等の日頃の成果発表の場と して提供(使用料の半額等を市が負 担援助) 対象 市民主体の団体 申し込み 市民センターで募集要 項を配布。申請書を、5月26日(金) <火曜日休館>までに下記へ

> 問い合わせ 市民センター 231-4995

高齢者のつどい

7月1日(土)にルナ・ホールで開催 する「高齢者の集レヒ(演芸フェスティバ ル)」の参加団体を募集しています。

活動実績のある約10人以上 の高齢者団体(コーラス・踊り等)で、 他の団体にない特色をアピールできる 団体・1団体(発表時間...10分程度)

高齢者に演目(演芸・演奏・独唱等)を 披露してくださるプロのかた、または 少人数グループ・1 グループ(演技時間 ... 15~20分程度) 応募方法 5月 22日(月)までに下記へ。

問い合わせ 高年福祉課 238-2044